

令和2年5月29日

保護者 各位

上市町教育委員会

学校での教育活動のための時間数の確保と
長期休業の期間について【第26報】

令和2年度の実質的な学校での教育活動については、5月25日からの分散登校の期間より開始することとなり、6月1日からは全員が登校できるよう配慮しながら進めて参ります。

多くの学校では、児童生徒の人数が多いクラスについて、特別教室を普通教室に転用するなどの対応をとり、授業を進めることとしています。

一部の学校では、大きな部屋がとれないため、クラスを分けて授業を進めることとなります。2つに分けたクラスの授業には、2倍の教員が必要となるため、同じ学校の教員が協力して授業を受け持つ他、他校などからの教員の応援を得て、通常の授業ができるように配慮する予定としています。

また、今年度に入ってから、すでに2か月近くが臨時休業となり、家庭での学習を進めてきているところですが、今後、授業ができる日も限られていることより、学習内容の時間配分やどのように学ぶかなどを柔軟に見直すことに取り組む一方、どうしても不足してくる時間数を確保するため、前にお示しした報告の中でも触れていましたが、本来ならば、長期休業期間となる7月末や8月において、授業する日（授業日）を設けて、対応していきたいと考えています。

授業日として予定しているのは、下記のとおりです。ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、夏季休業中に行う授業日については、学校給食を実施いたします。その他、詳細については、各学校からお知らせいたします。

記

【授業日とする期間】 7月27日（月）～7月31日（金）
8月3日（月）～8月7日（金）
8月24日（月）～8月28日（金）
8月31日（月）

夏季休業は、7月23日から8月31日ですが、実質的な夏休みは、8月8日から8月23日までとなります。